

福島第一原子力発電所から排出されるトリチウム水海洋放出処理に関する意見書

東京電力福島第一原発から発生する放射能に汚染された水は、多核種除去設備（ALPS）でセシウムやストロンチウムなどの核種を除去するが、水と構造が似ているトリチウムは除去することができない。現在この処理水を貯めるタンクが増え続け、昨年10月31日時点で合計約117万 m^3 、トリチウムの量・濃度はそれぞれ約856兆ベクレル・平均約73万 Bq/L となっている。東京電力は、137万 m^3 まで増設する計画だが、2022年夏頃には満杯の見通しを示しており、以後の増設計画の余地は限定的であるとしている。

トリチウム水の処理については、本年2月に出された経済産業省多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会より、技術的実績のある水蒸気放出、海洋放出が現実的な選択肢であると提言している。しかし、水蒸気放出は国内では実績がなく、また、いくつかの核種が放出しきれず、乾固して放射性廃棄物として残ることが指摘されている。一方、海洋放出は、通常運転中の国内外の原子力施設において、トリチウムを含む液体放射性廃棄物が冷却用の海水等に希釈され、海洋等への放出が行われてきている実績から、確実に実施可能と報告されている。注意すべきは、事故前の福島第一原発のトリチウム年間放出量は2.2兆ベクレルであったが、856兆ベクレルの総量を廃炉期間40年で処理するには、その10倍の放出量が必要となる。発言できる場もない次世代の子どもたちにも長期的な影響を及ぼすことは明確である。

また、汚染水低減策としてサブドレンからくみ上げた水を浄化し海に放出することを、福島県漁連は2015年から容認してきたが、海には境界がなく、かつ公共のものであり、なぜ福島漁業者が勝手に承認できるのか等の批判が集中し、海洋放出の責任が漁業者に転嫁され地元が翻弄された経緯があった。漁業者が受け入れたから海洋放出をしたような印象操作がされ、批判の矛先が地元漁業関係者に向かうことのないよう、国民的、世界的議論が必要である。

事故後の復興を成し遂げようとしている私たちに、更なる負担などあってはならないことである。震災・原発事故から10年、これ以上の苦痛、忍耐を強いることには断固として反対である。国は、これまで以上の議論を重ね、科学的根拠に基づいた国民の理解が広く得られる最適な処分に向け、慎重な対応をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月24日

内閣総理大臣	菅	義偉	様
経済産業大臣	梶山	弘志	様
環境大臣	小泉	進次郎	様
復興大臣	平沢	勝栄	様

福島県伊達市議会議長 高橋 一由